

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	こども政策局こども未来課
施策名	(3) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	課(室)長名	中野 嘉仁
事業群名	⑨ ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援	事業群関係課(室)	障害福祉課

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】
《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》
ニートやひきこもり、不登校等子ども・若者の抱える問題は深刻化しており、地域の中で、子ども・若者の成長を支援していくネットワークの整備を進めます。

事業群指標	最終目標(H32)	基準値(H26)	実績(H27)	達成率	【進捗状況の分析】
子ども・若者総合相談センターにおける相談件数	4,420件	3,920件	4,043件	-	・H27年度の子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」における相談業務は、未成年の相談が多く半数以上であった。 ・長崎県の不登校生徒数は公立私立小中高で、H25は1,883名、H26は1,864名。高校の中途退学者は公私合わせてH25は689名、H26は599名。ほぼ横ばいであるにも関わらず相談件数が増え続けているのは、中高生への周知がなされてきていることの結果が出ていると同時に、中卒者の進路未決定や高校中退者からの相談も多くなったためである。 ・教育機関や行政機関、保健・福祉(医療を含む)から紹介されている数も多いことから、高い信頼感を維持している。 ※長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」:不登校、ひきこもり、ニート等、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の相談を受ける窓口機関
子ども・若者総合相談センターにおける相談の終了割合	50%	30%	39.7%	-	
事業群の進捗状況					-

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】
《取組項目及び現状と課題》
i)不登校、ひきこもりなどの相談内容に応じて、教育・医療・保健・福祉・雇用などの適切な支援機関につなげるための長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」による支援 ・不登校、ひきこもり、ニート等、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を総合的に支援するため、本人及び家族等からの総合的な相談を受け付けるワンストップ窓口を開設・運営している。 ・地域においてこれらの子ども・若者及び家族等を支援するためのネットワークづくりや情報収集を行い、相談者の内容に応じて、「長崎こども・女性・障害者支援センター内にある「長崎県ひきこもり地域支援センター」などの関係機関と連携強化に努めている。 ・兄弟でひきこもりや不登校の相談も増えている。 ・「ゆめおす」に相談後、就職した者の退職が数件あり、伴走していく支援(地域若者サポートステーションなどとの連携)が課題である。
ii)ひきこもり地域支援センターを拠点とした、ひきこもり本人及びその家族に対する相談支援体制の充実及び民間を含む支援関係機関との連携強化 「ひきこもり家族教室」や「専門研修」等を通じて体制強化を図ってきており、平成25年度からは新たに「長崎県ひきこもり地域支援センター」を設置し、さらに普及啓発や既存の家族会同士の連携を強化したほか、平成26年度からは「県ひきこもり支援団体連絡会」を設置し、民間支援団体間や行政との情報交換を充実させ連携強化を図ってきた。平成27年度は「当事者・家族に対する生活実態調査」の分析等を行い、当事者及び家族のニーズを把握した。本事業は、ひきこもり当事者及びその家族等を支援することを目的としており、対象者へのアプローチが基本となるが、支援内容は個々の案件ごとに異なるものであることから、それに対応する支援体制の強化が課題である。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業対象	事業概要 事業内容 (事業の実施状況)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				事業の成果等	中核事業
			H27実績	一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H27目標	H27実績		
取組項目 i	子ども・若者支援システム構築事業費 こども未来課	H22-	18,951	18,951	3,222	社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及び、その保護者 NPO法人「心澄」に業務を委託し、総合的な相談窓口として、関係機関の紹介や情報の提供及び助言	活動指標	子ども・若者総合相談センターでの相談件数(件)	3,920	4,043	103%	毎年、新規の相談者が300名前後で、「ゆめおす」の浸透も図られ、一定の効果もあげている。相談件数も毎年増えており、「ゆめおす」は重要な相談窓口として機能している。	○
			16,557	16,557	3,226		成果指標	子ども・若者総合相談センターにおける相談の終了割合(%)	40	—	—		

取組項目 ii	ひきこもり対策推進事業	H22-	4,192	2,096	17,315	ひきこもりの方及びその家族 ・ひきこもり対策支援を担う職員の専門研修(H27年度:1回開催) ・ひきこもりに関する普及啓発等の情報発信 ・長崎こども・女性・障害者支援センター及び保健所での家族支援等	活動指標	専門研修の実施回数(回)	1	1	100%	ひきこもり相談対応件数は、昨年度より増加し、長崎県ひきこもり地域支援センターは当事者及びその家族にとって重要な役割を担っている。 相談対応件数推移 H23:642人 H24:490人 H25:768人 H26:721人 H27:808人	○
			障害福祉課	3,916	1,958		16,130	成果指標	ひきこもり相談対応件数(人)	721	808		
									808	—	—		

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i) 不登校、ひきこもりなどの相談内容に応じて、教育・医療・保健・福祉・雇用などの適切な支援機関につなげるための長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」による支援
 ・兄弟で不登校の相談も増えており、不安定な母親や、子育てや夫婦間の悩み、DVなど、養育環境に課題を抱えているケースが増えてきた。
 ・不登校での相談は、事態が深刻化してからの相談が増えており、深刻化する前に学校を中心とした教育機関との強い連携が望まれる。

ii) ひきこもり地域支援センターを拠点とした、ひきこもり本人及びその家族に対する相談支援体制の充実及び民間を含む支援関係機関との連携強化
 ・「県ひきこもり支援団体連絡会」を開催し、民間支援団体間や民間団体と行政間との情報交換・連携強化を行うほか、ひきこもり当事者及びその経験者を対象としたフリースペースを各県立保健所(サテライト)へ広げていくなど、当事者のより身近な地域で当事者及びその家族への支援を実施しているが、地域によっては、参加者の数が少なく、相談内容やひきこもりの段階に差があり、参加者の自主的な取組による家族会の結成までには至っていない。
 ・「当事者・家族に対する生活実態調査」、「社会資源調査」の結果、相談窓口の設置だけにとどまらず、相談内容が多面化してきていることから、各保健所、市町圏域で、保健や医療、生活支援、就労支援等、相談者の状況に応じた事業を展開する必要がある。



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
i) 不登校、ひきこもりなどの相談内容に応じて、教育・医療・保健・福祉・雇用などの適切な支援機関につなげるための長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」による支援 在学生の相談が52%を占めており、さらにその中の73%が中高生である。在学生の約半数が不登校についての相談なので、教育機関との強い連携が必要であることから、H28年度からは、学校への働きかけを強化した。	子ども・若者支援システム構築事業費	②	教育機関との強い連携のために、H28は、指導主事研修会や教育委員会、教育センターなどへ周知を図った。不登校の生徒たちは、高校に進学しても中退などで最終的に中卒となる可能性が高く、仕事にもつけずに、再び長崎県子ども・若者総合相談センターに相談にいくことが多い。将来の当県の財政状況を圧迫する要因の一つである若者のニートについて、早期に解決するためにも、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの研修会などで「ゆめおす」による支援の実態を伝え、相互に連絡を取り合い子ども・若者を支えあうなどして、教育機関との強い連携を図る。	改善
ii) ひきこもり地域支援センターを拠点とした、ひきこもり本人及びその家族に対する相談支援体制の充実及び民間を含む支援関係機関との連携強化 実態調査からは、家族教室を皮切りにした相談窓口の設置だけでは十分なひきこもり対策といえず、各保健所、市町や圏域レベルの体制整備を行い、事業を展開していく必要がある。また、ひきこもり支援ガイドブックを作成し、各機関、団体の支援内容について、相互理解を深め、更なる連携強化を図る。	ひきこもり対策推進事業	②	相談件数は昨年度より増加したが、窓口の周知、相談のみではなく、その後の支援につなげていく必要があり、今後も、各機関、団体との連携を強化し、当事者及びその家族に対する支援の継続を図る。	現状維持